

調査審議の方向及び今後の審議体制について
(案)

1. 本会議における調査審議の方向

推計手法の課題

- ・実質化の方法 …… [参考 1]
- ・ F I S I M (間接的に計測される金融仲介サービス) …… [参考 2]
- ・資本ストック統計の整備 …… [参考 3]
- ・基礎統計の充実 …… [参考 4]

ユーザーのニーズを踏まえた S N A のあり方について

- ・表章形式の改善 …… [参考 5]
- ・推計項目の充実
- ・サテライト勘定の実施 (環境、無償労働、N P O 等) …… [参考 6]

9 3 S N A の改定 …… [参考 7 ・ 8]

2. 今後の審議体制について

上記の課題等を調査審議するため、当面以下の 2 つの検討委員会を設置する。

基準改定課題検討委員会

- ・平成 12 年基準改定 (平成 17 年完成予定) において本体系に盛り込む事項のうち、重要な課題について、調査審議を行う。

F I S I M 検討委員会

- ・ F I S I M (間接的に計測される金融仲介サービスの計測) については専門的な観点から検討する必要があるため、別途検討委員会を設置して、調査審議を行う。

「検討委員会」は、国民経済計算調査会議運営要領の部会に該当する個別の名称である。

(以 上)

国民経済計算調査会議の組織図 ~ 新旧対照表 ~

